

行動計画	項目	取組み内容	担当課	具体的施策または方針	目標	評価基準			評価点	評価の理由と改善策					
						A+	A	B		R4	R3				
						100%以上	100%	50%				0%			
目標1（生き物や生き物が住んでいる場所を守る）	1	生き物に関するデータの収集	うみがめ課 郷育推進課	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、自然体験プログラムを活用した調査の実施や市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に努めます。	令和8 新規		生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に努めた。	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に向けて検討した。	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立が取り組めていない。	B	理由：関係課や県、市民団体、研究機関等から、生き物観察会などで得た生き物に関する情報を収集できる状態である。 改善策：関係団体と連携し、生き物観察会などの環境学習を活用した調査の体制づくりに取り組む。	B	理由：関係課と連携し、調査の方法を検討した。また、市民団体や研究機関等からの定期的な調査の情報提供などの仕組みを検討した。 改善策：自然体験プログラムを活用して、関係団体と連携し、調査の体制づくりに取り組む。	2	
	2	二次林の再生	二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹(スギ、ヒノキなど)から広葉樹(ケヤキ、モミジなど)への転換など適正な管理の方法を検討します。	農林水産課	二次林の再生について、関係課や研究機関等と連携しながら樹種転換などの適正な管理方法について検討していく。	令和8 新規		二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹(スギ、ヒノキなど)から広葉樹(ケヤキ、モミジなど)への転換など適正な管理の方法を検討し、実施した。	二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹(スギ、ヒノキなど)から広葉樹(ケヤキ、モミジなど)への転換など適正な管理の方法について検討した。	二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹(スギ、ヒノキなど)から広葉樹(ケヤキ、モミジなど)への転換など適正な管理の方法を検討していない。	B	理由：二次林の再生には、防災機能の考えも加える必要があり、樹種変更や地域防災計画との兼ね合い、優先エリアなど今後のグリーンインフラの方向性を検討。次年度において関係課との連携など、考え方を進める。	B	理由：二次林の再生に向けて、研究機関(九工大)と協議を行った。 改善策：針葉樹から広葉樹への樹種転換を進めるため、地権者との理解協力、転換する場所の選定などを行う。	4
		里山環境の保全・再生	里山環境の保全・再生に関する取り組みを推進	うみがめ課	里山環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、協議ができるプラットフォームづくりを行っていく。	令和2 新規		里山環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	里山環境の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	里山環境の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：研究機関や企業、市民団体など、一部としか協議を行っていない。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	B	理由：研究機関や企業など、一部としか協議を行っていない。 改善策：保全・再生活動に取り組む団体等と連携がとれていないため、協議ができるよう仕組みづくりに取り組む。	9
	3	河川環境の保全・再生	河川の保全・再生に関する取り組みの推進	うみがめ課	河川環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、協議ができるプラットフォームづくりを行っていく。	令和2 新規		河川環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	河川環境の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	河川環境の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：他課や研究機関、市民団体など、一部としか協議を行っていない。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	B	理由：市民団体や研究機関など、一部としか協議を行っていない。 改善策：保全・再生活動に取り組む団体等と連携がとれていないため、協議ができるよう仕組みづくりに取り組む。	12
		海環境の保全・再生	海環境の保全・再生に関する取り組みの推進	うみがめ課	海環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、協議ができるプラットフォームづくりを行っていく。	令和2 新規		海環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	海環境の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	海環境の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：他課や研究機関、市民団体など、一部と海環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	B	理由：市民団体や研究機関など、一部としか協議を行っていない。 改善策：保全・再生活動に取り組む団体等と連携がとれていないため、協議ができるよう仕組みづくりに取り組む。	17
	5	津屋崎干潟の保全	津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図るための方法を検討します。	うみがめ課	干潟の清掃や出前講座等で環境意識の啓発などを行い、適正な干潟環境の保全が行えるように努める。また、干潟の環境が必要に応じて県と協議を行う。	令和8 新規		関係機関と連携しながら、津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図る取り組みを実施した。	関係機関と連携しながら、津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図る取り組みについて検討した。	関係機関と連携しながら、津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図る取り組みについて検討できていない。	B	理由：研究機関等と干潟環境の質の向上について協議を行うことはあるが、具体的な計画をたてて取り組むところには至っていない。 改善策：保全について関係機関と協議を行う。	B	理由：研究機関等と協議を行い、干潟環境の質の向上について検討した。 改善策：県など関係機関と協議を行う。	19
		干潟環境の保全と再生	人の利用のためのしくみづくり	うみがめ課	生物多様性について正しい理解の周知や津屋崎干潟の自然環境の現状や課題を共有し、持続可能な生態系のサービスについて、シンポジウム等で検討していく。	令和2 新規		津屋崎干潟の健全な利用に関する仕組みについて検討し、実施した。	津屋崎干潟の健全な利用に関する仕組みについて検討した。	津屋崎干潟の健全な利用に関する仕組みについて検討していない。	B	理由：環境学習等で、人の利用について周知・啓発を行った。問題提起はできたが、実施するとすると関係各課との協議が必要なため難しい。 改善策：各関係機関との協議や調整を行う。	B	理由：津屋崎干潟の生物多様性や生態系サービスについて、研究機関等との協議を行い、健全な利用に関する仕組みについて検討をした。 改善策：津屋崎干潟の健全な利用に関する仕組みづくりに取り組む。	20
	6	ため池環境の保全	ため池を適正に保全します。	農林水産課	県営ため池事業を活用し、順次整備する。また、農業集落は農業多面的機能支払交付金を活用し、ため池の草刈りなど維持管理を実施する。	令和8 新規		ため池の生態系に関する情報を収集しながら、維持管理及び改修を実施した。	市内のため池の現状を把握し、優先的に整備する内容を整理し、改修や維持管理を適正に実施した。	ため池を適正に保全できていない。	B	理由：ため池の現状を把握し、県に情報提供して、県が改修工事を行った。 改善策：ため池の生態系に関する情報を収集し、生態系に配慮した維持管理及び改修を行う。	B	理由：ため池の現状を把握し、県に情報提供して、県が改修工事を行った。 改善策：ため池の生態系に関する情報を収集し、生態系に配慮した維持管理及び改修を行う。	23

行動計画	項目	取組み内容	担当課	具体的施策または方針	目標	評価基準			評価点	評価の理由と改善策			
						A+	A	B		C	R4	評価点	R3
						100%以上	100%	50%		0%			
9	保全・再生	ため池の保全・再生に関する取り組みの推進	うみがめ課	生態系に配慮した保全をしていくために、ため池の環境について広く周知し、保全方法や取り組みをなるべく多くの市民や市民団体や教育・研究機関と協議し検討する、	令和2新規		ため池の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	ため池の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	ため池の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：環境シンポジウムにて研究機関や市民団体とため池環境の保全・再生に向けた協議を行った。 改善策：市内のため池の現状を把握し、他課や関係団体と密に連携しながら、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	理由：研究機関や担当部署など、一部としかと協議を行っていない。 改善策：保全・再生活動団体等と連携がとれていないため、協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	24
	外来生物の生息状況の把握	生き物に関する継続的な調査体制の確立(再掲)	うみがめ課 郷育推進課	市民参画による調査の実施や、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に努める。	令和8新規		生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に努めた。	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に向けて検討した。	生き物に関するデータの収集を継続的に行うために、市が取り組んでいる自然体験プログラムを活用した調査の実施、市民団体や教育機関との連携による調査体制の確立に取り組めていない。	B	理由：関係課や県、市民団体、研究機関等から、生き物観察会などで得た生き物に関する情報を収集できる状態である。 改善策：関係団体と連携し、生き物観察会などの環境学習を活用した調査の体制づくりに取り組む。	理由：関係課と連携し、調査の方法を検討した。また、市民団体や研究機関等からの定期的な調査の情報提供などの仕組みを検討した。 改善策：自然体験プログラムを活用して、関係団体などと調査体制づくりに取り組む。	29
	外来生物との関わり方に関する普及・啓発	ペットの適正な飼育の推進	うみがめ課	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報の発信を行います。	令和8新規		ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報発信の仕組みを構築した。	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報を発信した。	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報発信について検討した。	B	理由：市ホームページ内の「犬・猫(ペット)の飼い方」のページに飼い主のいない猫の放し飼いに関する記事を追加して市民へ情報発信を行ったが、 改善策：発信する情報の精査と情報発信の方法を検討し、仕組みづくりに取り組む。	理由：環境啓発イベントや国・県から提供されたのポスターの掲示などを通じて市民へ情報発信を行った。 改善策：情報発信の仕組みづくりに取り組む。	31
目標2(生物多様性の恵みを受け取り、活用する)	自然と親しむ場所の創出	生物多様性に配慮した公園の管理	建設課	既存公園における管理において、生物多様性に配慮した公園管理方法を検討し、自然を楽しむための場所の確保や活用に関する検討を行う。	令和8新規		既存公園において、改修や植栽による緑化など生物多様性に配慮した公園の管理方法についての調査・研究を行った。また、生物多様性や生態系サービスに関する情報の周知を行った。	既存公園において、改修や植栽による緑化など生物多様性に配慮した公園の管理方法についての調査・研究や、生物多様性や生態系サービスに関する情報の周知を検討した。	既存公園において、改修や植栽による緑化など生物多様性に配慮した公園の管理方法について、調査・研究や、また、生物多様性や生態系サービスに関する情報の周知ができていない。	B	理由：生物多様性に配慮した公園の管理方法について、市民団体等と協議を行った。 改善策：公園の生物多様性や、生態系サービスに関する情報の周知に取り組む。	理由：生物多様性に配慮した公園の管理方法について、市民団体等と協議を行った。 改善策：公園の生物多様性や、生態系サービスに関する情報の周知に取り組む。	33
	環境アイコンの選定と活用	環境アイコンを活用した生物多様性保全のしくみの検討	うみがめ課	環境アイコンを活用した取り組みの事例を環境団体や地域と共有し、市内での環境保全活動や自然観察会などの取り組みにおいて環境アイコンの活用を検討する。	令和2新規		地域の生物多様性保全のための取り組みの支援を目指し、環境アイコンを活用したしくみを構築した。	地域の生物多様性保全のための取り組みの支援を目指し、環境アイコンを活用したしくみについて検討を行った。	地域の生物多様性保全のための取り組みの支援を目指し、環境アイコンを活用したしくみについて検討をしていない。	A	環境イベント等にて、ウミガメやクロツラヘラサギなど希少生物種を環境アイコン的に活用した。また、アイコンを活用した仕組みとして、環境学習のメニューにウミガメの講座を作った。	理由：環境アイコンの活用について、研究機関と協議を行い検討した。 改善策：環境アイコンを活用できるよう、仕組みづくりに取り組む。	40
目標4(みんなが生物多様性を守るために取り組む)	地域の取り組みに関する情報収集	地域の取り組みに関する情報収集	うみがめ課	地域での生物多様性の保全活動を実施している市民団体や事業所から、年1回情報収集の機会を設け、データを整理する。	令和2新規		市内の生物多様性を守るための取り組みに関する情報を収集するために、市民団体や事業所と連携した情報収集の仕組みの構築を図った。	市内の生物多様性を守るための取り組みに関する情報を収集するために、市民団体や事業所と協議の場を設けたが仕組みづくりまではできていない。	市内の生物多様性を守るための取り組みに関する情報を収集するために、市民団体や事業所と連携した情報収集の取り組みができていない。	B	理由：市民団体や研究機関等と、活動情報を共有する仕組みについて協議を行った。 改善策：関係団体などと連携し、情報収集の仕組みづくりに取り組む。	理由：市民団体や研究機関等と情報共有することについて協議を行った。 改善策：関係団体などと連携し、情報収集の仕組みづくりに取り組む。	50
	地域の取り組みの創出	地域の取り組みの創出	うみがめ課	地域の環境に対する取り組みの拠点として、各郷づくり推進協議会やその他の拠点となりうる場所を検討し、地域の取り組みの状況を市と共有し地域の保全活動等の情報の発信をしていく。	令和2継続		各郷づくり地域の拠点を地域の取り組みを支援する場所として活用し、取り組みを情報発信する仕組みを検討した。	各郷づくり地域の拠点を地域の取り組みを支援する場所として活用した。	地域の取り組みを支援する場所として、各郷づくり地域の拠点の活用ができていない。	B	理由：松林保全の地域の取り組みの支援を、郷づくり交流センターを活用して行った。 改善策：各郷づくりの拠点を活用した情報発信をする仕組みづくりに取り組む。	理由：松林保全などの地域の取り組みの支援を、郷づくり交流センターなどを活用して行った。 改善策：各郷づくりの拠点を活用した情報発信をする仕組みづくりに取り組む。	52
	地域づくりの創出	ふくつ環境トラストの構築(再掲)	うみがめ課	市内の市民、市民団体、教育・研究機関で行われている環境保全活動を把握し、定期的な意見交換の場を設け、各取り組みの情報共有を図り、自然環境の現状と課題を明確にし、保全の取り組みの共有を図っていく。また、必要に応じて事業者とも会議を行っていく。	令和2新規	市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市の共働の場としてふくつ環境トラストを構築し、継続する仕組みができた。	市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市の共働の場としてふくつ環境トラストを構築した。	市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市の共働の場としてふくつ環境トラストを構築の検討を行った。	市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市の共働の場としてふくつ環境トラストを構築に向けた検討ができていない。	B	理由：年1回程度、関係団体などと会議を行った。 改善策：今後、ふくつ環境トラストの構築に取り組む。	理由：年1回程度、関係団体などと会議を行った。 改善策：今後、ふくつ環境トラストの構築に取り組む。	57